

〔3月〕人口の動き

人口 4,292 人
 世帯数 966 世帯
 出生 3 人
 死亡 2 人
 転入 11 人
 転出 10 人

(3月末住民登録人口より)

ひがし 広報 しらかわ

昭和43年5月20日発行

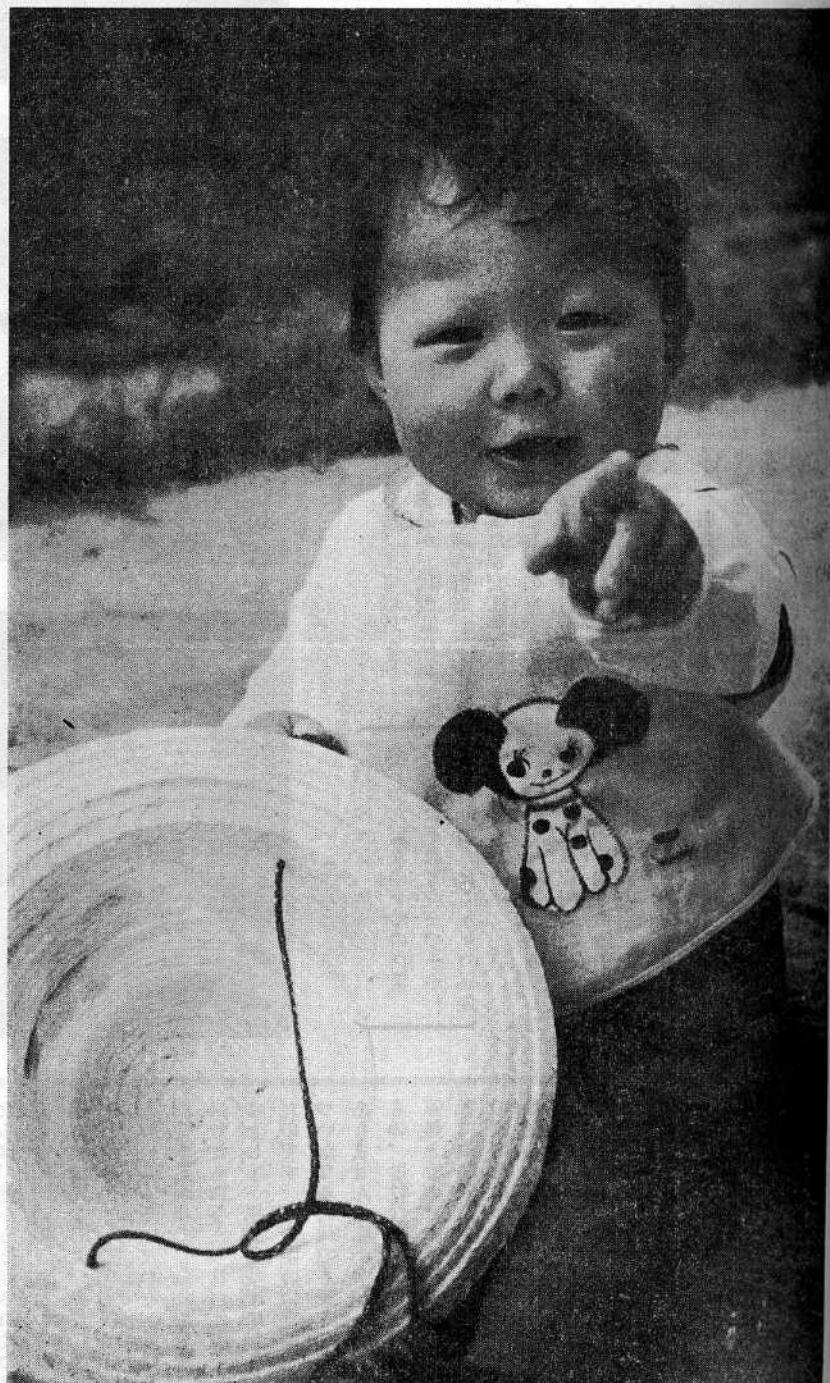
第112号

発行

東白川村公民館
 岐阜県加茂郡東白川村
 TEL(東白川)251

印刷

今井印刷所



元気に

すくすく育って

あたたかい親の愛
 情の中ですくすく
 育つ子…

何げないポーズの
 中にも人をひきつ
 ける何かがあるよ
 うです。

緑に 植樹祭

成人の山植樹祭

恒例の行事、「成年記念植樹祭」が、さる五月三日、ことし新しく設定した第五成人の山で盛大に行なわれました。すぐすぐ伸びる杉やひのきの苗木のように、若者たちが将来の夢を託して記念の植樹を行なうこの行事も、ことしで十五回を数えその面積も二十一ヘクタールにも達しました。

午前九時に成人該当者二十名と

村内各役職の人々、団体長が五十



写真

上、かんばんの下での作業
中、それそれコンビで……
下、おいしいおにぎりの昼食

が行なされました。まず村長から成年証書と記念品が、代表安江良子さん（日向）と高井吉夫君（中通）に贈られ、また、安江美好君（中通）に贈られ、また、安江美好君が力強く「成人としての自覚を高め、若木のようなくだりに根をはり、郷土の発展のために尽くします」という宣誓書を読みあげました。

つづいて、三十アールの山にひのき苗一千本を明るい笑声とともに、大はりきりで植えつけました

作業は昼までに終わり、昼は婦人会の人たちが、心をこめて作って

いたり、赤十字の最初の活動は、篤志者の奉仕によって開始されています。ソルフエリーノの戦場にはうりだされたまま苦しんでいた戦傷病者を見て、やむにやまぬ気持ちから、救護の手をさしだしたのは、まったく戦争や傷病者と関係のない旅行者や、付近の人々でした。これらの人たちは、他から依頼されたわけでもなく、強制されたわけでもありませんでした。自然に湧きあがってきた人間の善心、苦しんでいる人をいたわり、助ける博愛本能からで、これこそ現在自分たちに与えられた仕事であるとして、傷病兵救護に参加しました。赤十字の精神は、いつかかる時代でも変わることはありません。赤十字が「病めるもの、助けなきものの、避難民、家無きもの、戦争や災害の犠牲者に救助の手をさしのべて苦痛の軽減をはかる行為」は「人類の关心を赤十字を通じて具体的な形をとつて表現する」（赤十字平和宣言）ものです。平和や幸福に対する人間の希望を達成する身近かな手段として、人々は赤十字に参加し、赤十字はだれにでも門戸を開放し、一人で多くの理解者を歓迎していくことをつくります。

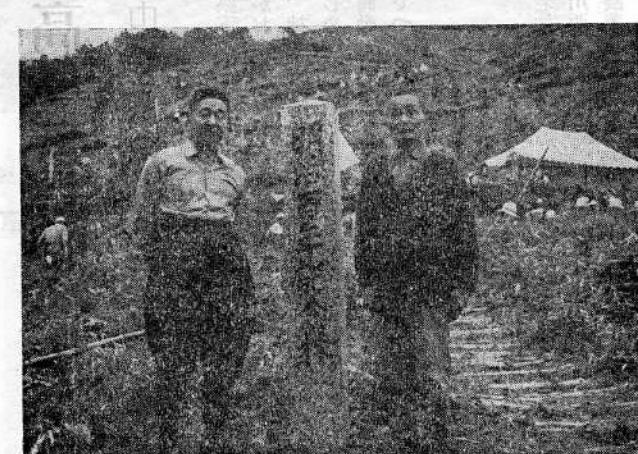
けいじばん

赤十字はみんなのしごと

赤十字の最初の活動は、篤志者の奉仕によって開始されています。ソルフエリーノの戦場にはうりだされたまま苦しんでいた戦傷病者を見て、やむにやまぬ気持ちから、救護の手をさしだしたのは、まったく戦争や傷病者と関係のない旅行者や、付近の人々でした。これらの人たちは、他から依頼されたわけでもなく、強制されたわけでもありませんでした。自然に湧きあがってきた人間の善心、苦しんでいる人をいたわり、助ける博愛本能からで、これこそ現在自分たちに与えられた仕事であるとして、傷病兵救護に参加しました。赤十字の精神は、いつかかる時代でも変わることはあります。赤十字が「病めるもの、助けなきものの、避難民、家無きもの、戦争や災害の犠牲者に救助の手をさしのべて苦痛の軽減をはかる行為」は「人類の关心を赤十字を通じて具体的な形をとつて表現する」（赤十字平和宣言）ものです。平和や幸福に対する人間の希望を達成する身近かな手段として、人々は赤十字に参加し、赤十字はだれにでも門戸を開放し、一人で多くの理解者を歓迎していくことをつくります。

ふるさと

盛況 2 ツ



村
民
の
山
植
樹
祭

好天に恵まれた五月十一日には、越原大明神の横橋地内において、「明治百年記念村民の山植樹祭」が盛大に行なわれました。これはさきの広報三月号で紹介したとおり、大明神の安江栄一さんから寄付を受けた山林六・二ヘクタールを「明治百年記念林」として、村民総出で植樹を行なうと計画したものでした。当日は、ことし満七十九歳の村雲重吉さんをはじめ五十名が参加し熱心に植樹を行な

ました。また、植樹に先だって、現地において寄贈者の安江栄一さんに、おいて寄贈者の安江栄一さんに、村長から感謝状と記念品が贈られました。きれいに整地された山に部落ごとに分散し、話をはずませながらの作業ははかどり、午後三時には、予定の杉、ひのき苗一万六千本の植樹が終わりました。豊かな村づくりの第一歩は植樹から

と、その意識を盛りあげるための村のこうした行事も、村有地、私有地を問わず植樹はほとんどが完了し、そのねらいも大きな実を結んでいます。

写真
上、お母さんも元気いっぱい
中、話がはずむ昼食
下、寄贈者安江さんと村長

いました。

また、植樹に先だって、現地に

いたことが感じられます。

ひとなのです。

村では、この事業を永久に記念するため、高さ約二メートルの石柱に「明治百年記念林」の文字を入れ、山の入口に建てました。

木曜日午前十時から午後四時まで関商工会議所において、財団法人日本税務協会が小企業納税者の記帳継続指導その他税務相談を定期に行なうことになりました。この相談所では、国税局から嘱託された税理士が①税務一般に関する相談、②新規の青色申告者を主な対象として記帳から決算申告書作成にいたるまでの継続指導を行なうほか、③改正税法、年末調整その他税務知識の普及を図ることを目的にすべて無料で行ないます。小規模事業者の利用をお奨めします。

■四月の人の動きあれこれ

—出生—

(平) 竹内敦敏 淳子(長女)
(日向) 安江政司 美子(次女)
(平) 安江秀太郎 慎之(長男)
(平) 安江益美 春美(長女)
(平) 梶子 銀子(次女)
(平) 梶子 銀子(次女)
(平) 安江清美 みはる(三女)
—死亡—
(柏木) 藤本しゆう
(日向) 桂川茂兵
(中通) 安江はる
(日向) 安江定右衛門
—結婚—

がっちりした組織に

一東京の東白川村人会一

ましを続けていきたいものです。
ことし役員になられた方々を紹介しましよう。

顧問

名誉顧問 河田勘市

顧問 (年令順)

安江孝三、早瀬政一郎、岡崎端夫

樋口守利、伊藤隆吉、井戸清隆

役員

会長 安江時三

副会長 (年令順)

安江隆次、村雲唯市、渡辺海兵

幹事 (年令順)

早瀬正巳、安江まさ子、安江喜美

安江徹、今井良兵、国松威男

(なお、名簿は教育委員会にあり

ますので希望者は、自由にご覧下

さい

人会の皆さんへ、毎月の広報を送

っています。遠くふるさとを離れ

て働いていられる方や、勉強して

いられる方、永住していられる方

たちが、おたがいの親睦や互助を

はかる目的で組織しているもの

です。年二回の総会を開くなど、

常に会員の連絡を保ち活動を続け

られています。ことしも、その会

員が七十名となって、先ごろ総会

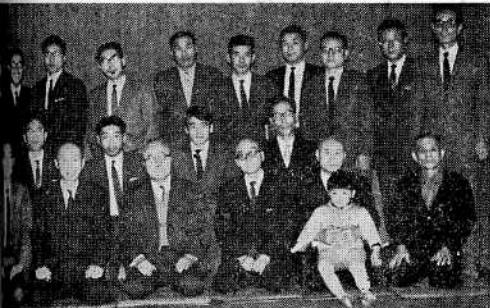
紹介します。なつかしい顔ぶれを

ご覧になれるものもあることによ

う。今後も、これらの方々との交

流を深め、ふるさととしてはず

か



名和、高島校長ら転出

大巾な春の教員異動

けいじばん

▼転入、新採用の部

(神土小学校)

校長柳 利秋 吉城古川中より

教諭西山卓夫 岐阜加納中より

〃 稲葉教信 新(岐大卒)

(越原小学校)

校長眼部 薫 郡上八幡中より

教諭宮崎照夫中津川落合小より

(越原小学校)

教頭平岡久樹七宗上麻生小より

教諭市岡尚雄中津川第二中より

〃 高井節子 新(中京女大卒)

(五加小学校)

教頭平岡久樹七宗上麻生小より

教諭武井常次 益田竹原中より

(東白川中学校)

教諭伊藤一郎 大垣西中より

〃 新海照雄 海津南濃中より

吉田秀道 久田見小より

〃 林直雄 新(岐大卒)

田中和正 (三重大卒)

原友子 (岐大卒)

安達ツタ代 ()

■もつと肉を食べましょう。

日本人は、一日に肉をどのく

らい食べていると思いますか。

ちょっと考えてみませんか。実

は日本人の肉の摂取量は、欧米

諸国に比べて非常に少なく、世

界のオーストラリアのなんと

十四分の一です。日本人は一年

間に一人平均八キログラム(一

日二十グラム)卯二分の一個弱

)オーストラリア百十一キログ

ラム(一日三百グラム)卯六個

というところです。(世界統計

年鑑より)

そこで日本では、少なくとも

も一日一人五十グラムの肉を食

べようとしています。百グラム

二、三十円の安い鯨肉をおいし

く料理してはいかゞでしよう。

一鯨のステーキと竜田揚げ

鯨は五十し六十グラム、おろし

王ねぎ、生姜、人参、とうがら

しの入ったじょうゆ大きさじ一ぱ

汁に三十分くらい漬けこみ、た

っぷりの油で炊くか、でんぶん

をまぶしてカラリと揚げ、こう

ぱい油の香と、しげ味を生か

(大明神) 松岡清好
(加倉尾) 安江茂喜
(大明神) 安江真知子

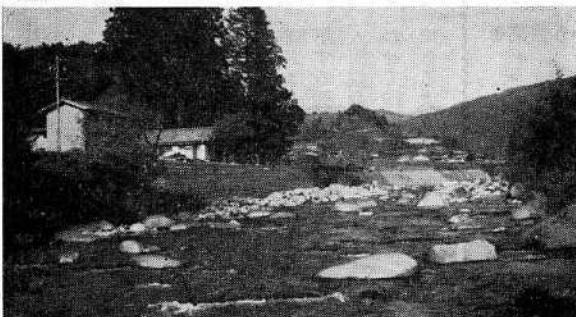
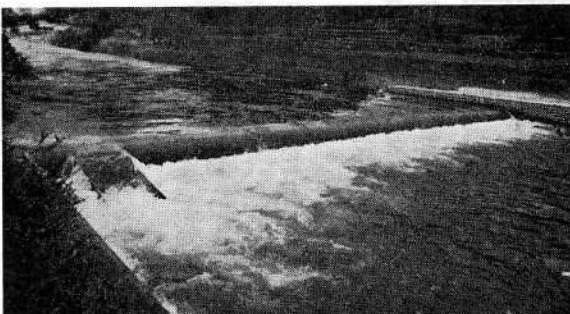
えん堤

護岸工事

広報ひがししらかわ

災害復旧工事が完成

護岸災害復旧工事



五加えん堤災害復旧工事

五加えん堤のえん堤

越原日向の護岸

神土中河原の護岸

固定資産税は
99パーセント

一四月の納税成績

昭和四十三年度の固定資産税第

一期分と軽自動車税の納期は、去

る四月三十日まででしたが、その

期間内納付状況がまとまりました

それによると、固定資産税は、

村全体の成績が九十九パーセント

で前年同期の九十八パーセントよ

り一パーセント上廻り、軽自動車

税は、九十五・〇二パーセントで

前年同期の九十六・四八パーセン

トより一・四六パーセント下廻る

という結果となりました。

完納部落は、固定資産税で十五

部落、軽自動車税では十二部落、

その内訳は、別表のとおりです。

なお、四月は、固定資産税の第

一期分に併せて第二二期分から第四

期分を前納する人が多く、その数

は百五十人の多きに達しました。

軽自動車税納期限内納付状況

固定資産税第1期分
納期限内納付状況

順位	納税区	納付率%
1	大口通	100
1	中谷尾	100
1	中洞坂	100
1	中舍	100
1	西洞坂	100
1	柏尾	100
1	宮代	100
1	下須	100
1	久須	100
13	平見	96.54
14	日向	96.44
15	明神	96.36
16	陰日	92.27
17	神向	91.96
18	下親	91.69
19	柄田	84.61
20	上親	75.29

順位	納税区	納付率%
1	大平	100
1	下親	100
1	中洞坂	100
1	中舍	100
1	神中	100
1	加西	100
1	曲日	100
1	黒大	100
1	柏下	100
1	陰須	100
16	明神	99.76
17	大須	99.69
18	陰柄	98.47
19	山親	91.73
20	上親	90.00

また、神土平の中河原の延長四十メートル、高さ七メートルの練石積みの護岸も完成しました。この写真と、昨年の九月の広報

の四ページの写真と比べて見て下さい。その他多くの災害復旧工事がすゝめられていますが、以上が代表的なものです。

選挙法の一部改正

選挙名簿の登録は年四回に

近く執行される参議院の通常選挙にそなえて、選挙法が次のように改正されました。

- (1) 選挙人名簿の登録は、毎年三月と九月の二回であったものを六月と十二月を加えて年四回の登録になりました。
- (2) 不在者投票をすることができ

る福祉施設に、身体障害者更正援護施設が加わりました。

- (3) 国の選挙と都道府県知事の選挙におけるポスター掲示場に掲示する選挙運動用ポスターと個人演説会告知用ポスターは、合わせて作成し、掲示することができるようになりました。

(4) 立会演説会が開かれた場合において、公職の候補者は他の候補者の代理演説をすることができることとなりました。

- (5) 確認団体（政党等）のポスターは、参議院議員の選挙においても、衆議院議員の選挙において同様、所属候補者の選挙運動のために使用することができます。ただし特定の候補者の氏名が類推されるような事項を記載したものは使用できません。

新有権者

6月1日までに まず選挙登録を

参議院選挙の投票日は、七月七日に落付きます。二十歳の誕生日を迎えて、こんどがはじめての選挙という新有権者の方は、選挙管理委員会に出かけて選挙人名簿に登録してもらう届出をしておかないと投票ができません。こんどの届出は、さる三月一日でいった

ん縮切られましたが、今度選挙法の改正で六月一日までに届出をすれば参議院に間に合うことになりました。

今度登録される資格は

- ① 六月一日までに満二十歳に達した人で、東白川村に三ヶ月以上住んでいる人。つまり昭和二十三年六月二日までに生まれ今年の三月一日以前から東白川村に引きついて住んでいる人（すでに名簿に登録されている人以外の人）
- ② 前の住所に登録されていた人で、三月一日までに東白川村に転入し、引きついて住んでいる人。（三月二日以降本村へ転入した人は、九月一日の登録日でなければ本村の名簿に登録されません）

以上登録の資格者は六月一日までに選挙管理委員会へ登録の申出をして下さい。なお新しい転入者で住民基本台帳法にもとづく転入届をした人は選挙の届出を兼ねた取扱いになっておりますのであらためて申出をする必要はありません

選挙が近づくと、いつのときでも「事前（じぜん）運動」という言葉をよく聞きますが、一体事前運動とはどういうことでしょうか。

公職選挙法第129条に「選挙運動は、各選挙につきそれぞれ第86条（公職の候補者の立候補の届出）第1項、第2項、第5項、第6項又は第8項の規定による公職の候補者の届出のあつた日から当該選挙の期日の前日までなければならない」ことがあります。

したがって立候補決意しますと、直に選挙運動に着手したいのが人情であります。ところが法律は、立候補届出前の運動を厳禁しております。これがいわゆる事前運動の禁止ということです。

ではどんなことが事前運動であるか、次の例を参考にして下さい。

- 選挙の公示又は告示前であれば時期のいかんを問わず事前運動となる
- 普通の広告用ポスターに立候補の意思ありと認められる者の氏名を記載して掲示することは事前運動と認められる場合が多い。
- 立候補を予想されている者が、選挙を見越して各種の挨拶状を郵送することは、時期、方法、内容、数等の態容のいかんによっては、事前運動となる。
- 立候補届出前に、現職の議員が議会報告演説会を開催することは一般的には事前運動と認められる場合が多い。
- 「何月何日公示よろしく頼む」と選挙区の多数人（選挙運動の準備と関係ない単なる支持者等）に打電することは事前運動となる。
- 講演会開催の日時、場所等が記載されていない立候補予想者のポスターの掲示は違反となることが多い。
- 後援会事務所に、立候補予定者の氏名が異常に大きく看板として掲示されているときは違反となる。
- 講演会開催のポスターを掲示依頼する場合、講演会終了の後も撤去することなく掲示しておいてもらいたい旨を依頼することは違反となる。



グラフで見る農業

No. 12

協業経営を考える

広報ひがしらかわ

えで、最も大切な事は無理をしない、という事です。協業経営が生まれてすぐぶれてしまふほとんどの原因は、そのなりたちに無理があり構成員の気持ちがじゅうぶんに一致していない点にあります。あくまでも地域の実情に合わせて段階的に、漸進的に進めていく事が成功の秘訣のようです。

それにしても昭和三十五年以来今まで次々と生れた集団茶園や桑園のほとんどが、なぜ、協業経営になつてゐるでしょうか。これは「協業経営」という事を考へる

について重要な事のように思われます。まず第一に考えられる点は山林原野を開こんして集団的に茶園や桑園を造成するということは個人ではなかなかできにくいから共同でやろう、ということです。しかしこれだけでは共同造成であつて協業経営ではありません。次に考えられるのは造成してから生産のあがるまでの年月がかなり造成時の借入金の返済は更に長期にわたつているから、この期間を協同でもちこたえていこう、ということです。これがどうやら協業経営を成りたせている最大の理由のようです。こう考えると

協業経営ということばは今ではもう新しいものではありません。しかしことばは古くなつても協業経営の手段はまだ確立されてゐるとは言えないのです。

私たちの村の協業経営は昭和三十五年、新農村事業により集団茶園が造成されたときが始まります。この場合の協業経営は造成した茶園だけを協業にして既成の個人経営の耕地はそのままにする方式であります。こういう方法は厳密にいえません。蚕の飼育は個別でやつていません。この理由は、反対これは最も素朴

特に緑茶の場合、百パーセントの生産があがるには六七年の期間

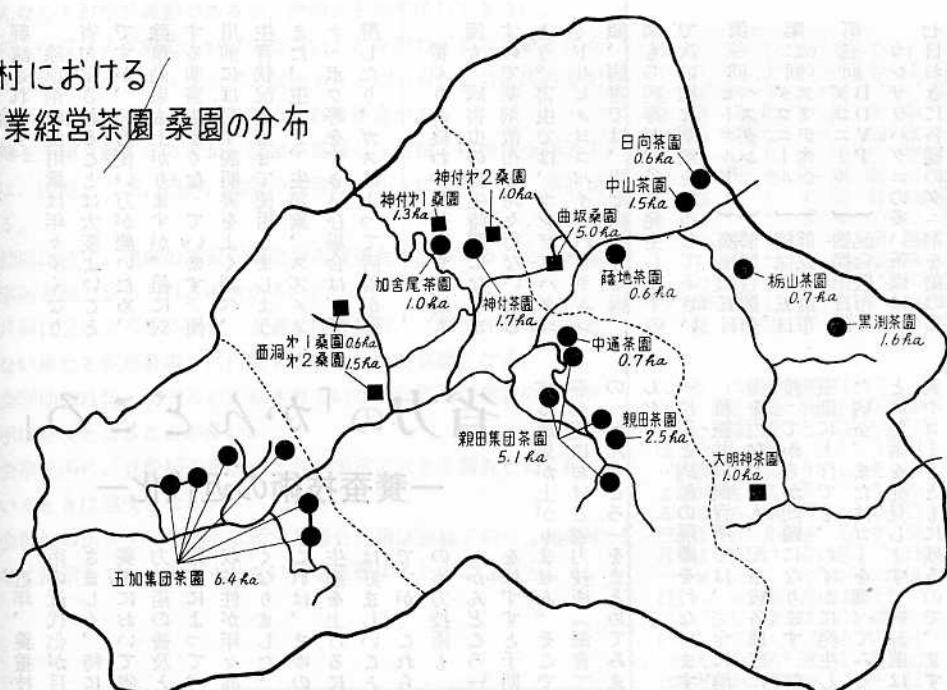
が必要です。それまでの継続投資を行ない、より早く、より

多くの生産をあげるには、協業経営は最も適した方法であるといえましょう。

協業経営の究極の目的は個々の農家の経済発展にあり、農家経営を豊かにするための手段としてあるものだと思います。そのためには省力の効果、あるいは資金の共同借入れ、管理の徹底、規模の拡大など、協業経営の持つている利点を最大に活用するとともに、茶園や桑園の部分協業を発展させて、水稻や山林にも拡大し、労力と資金の余力をさらに経営規模の拡大にふりむけて自立経営を確立する方向へ持っていきたいものです。

また、そういう協業経営を成り立てるのに大切なことは、話し合いも必要なことです。目先の私利私欲にとらわれない、おおらかな心で話合いをして、後に後悔の残らない経営方法をつくりあげていかなければなりません。大きな仕事のまえには、多少の犠牲や損を覚悟で望み、完璧な型の協業経営を考えることが必要ではないでしょうか。他人同志が集まつて仕事をすゝめていく以上、もう個人という考え方より、それを一つの家族と考え、ひいては村中が家族といった考え方で、こういった協業経営をするめなければならぬ時代のようです。

白川における 協業経営茶園 桑園の分布



“ありがとう”おばあさん

—学校へ掃除道具の贈物—

さる四月二十六日、神戸小学校へ山のようにたくさんのお手紙とともに送り届けられました。

「先生方には毎日おおせいのことをお世話していただき、ありがとうございます。私こと、両耳不自由にしておりますが、目の方はめがねをかけば針に糸を通すくらいのことはできますので、ボロ布を利用してそつきを作ります

した。弱くて長持ちしないところは承知のうえで使って下さい。また、お金は薬を使う山の「かつらし」の葉を毎日とて働いたわずかなものですが、学校の費用に使つて下さい」

この善行の主は、神戸下親田の安江みゆさん(七十三歳)というおばあさんで、三年がかりでこつこつと作られたものをこんど寄贈されたものです。その内訳は、



ほんどうが村外へ

ことしの中学卒業生

三月、九ヶ年の義務教育を終えて東白川中学校を卒業した若者は八十八名、それぞれ進学、就職と社会の荒波の中へこぎ出していくました。ことしも全員が村を離れる者が一人もないというさびしさです。その進路状況を見ると、

全日制高校へ進学するは三十五人と全体の四十パーセントで、残りの六十パーセントが就職といふことになります。また、中には働く

すばらしい 卒業記念を母校に

岐阜県1位に輝く越原小学校……

春卒業した児童30名が、写真のようにすばらしい壁画を母校に残しました。これはブロックをつみかさねセメントで固めたもので、児童ひとりひとりが心をこめてきざみました。「健康」をいつまでも後輩に呼びかけているよ

た。
↑写真は山と積まれた掃除道具です。

文芸俳句～

蝶飛ぶや

蝶にはそらの広き道

窓近く

木々の芽匂いバス蛇行

糲まきを

手つだいに来し雀かな

大せぎや

音と光の夏の川

夏霞

あの山の名は寒陽氣

弓なりの

段田の畦を塗り進む



神戸阜川
(正樹)



りで貢献させていた
き、立派な学校づく
いようです。

■忙しい農繁期に突入しましたがいかゞお過ごですか。五月号をお届けします。さて、先月号の記事の中では有線利用料百円あるのは、利用料プラス百円の誤りでした。深くお詫びします。

なあたまる贈物に校長も深く感激しきつそく児童に紹介するとともに、大切に使用させていたゞ

最近の特徴として、いわゆる家を継ぐものでも一度は家を離れていくようですが、村に若い世代が少なくないいま、何か村に引きつけるものを考えなければならぬ